

令和6年度

常葉大学 静岡草薙キャンパス

常葉大学 静岡瀬名キャンパス

科目等履修生 募集要項



## 1. 科目等履修生を募集する学部、研究科

### (1) 学部・学科

静岡草薙キャンパス … 教育学部、外国語学部、経営学部、保育学部

静岡瀬名キャンパス … 造形学部

### (2) 研究科

静岡草薙キャンパス … 国際言語文化研究科

## 2. 入学時期及び在学期間

(1) 入学時期 各学期の初め

(2) 履修期間 1年以内。特別の事情がある場合は、この限りではありません。

## 3. 出願資格

以下の項目のいずれかに該当する者のみ、出願の資格があります。

### 【学部への出願資格】

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

※ ただし、外国人留学生の場合は、公益財団法人日本国際教育支援協会又は独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験N2以上に合格した者、又は独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の「日本語」において200点以上取得した者

#### 【研究科への出願資格】

- (1) 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者
  - (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学位を授与された者
  - (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者、又は、これに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
  - (4) 本大学院において、大学に 3 年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得した者と認められた者
  - (5) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達した者
  - (6) その他本大学院において、相当の年齢に達し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
  - (7) 履修しようとする授業科目について、履修に必要な学力があると研究科長が認められた者
- ※ ただし、外国人留学生の場合は、公益財団法人日本国際教育支援協会又は独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験 N1 に合格した者

#### 4. 履修科目

- ・履修できる授業科目は、「開講科目一覧表」に掲載されている科目です。
  - ・大学院の履修できる授業科目については、別途、お問い合わせください。
  - ・一部授業はオンラインで実施されます。また、学期の途中で授業方式が変更（オンライン・集中講義等）になる可能性があります。
  - ・「開講科目一覧表」に掲載されている科目でも、履修にあたっては本学在学生在が優先となりますので、本学学生の履修者数等により受講できないことがあります。
  - ・また、本学にて修得した科目は再履修できません。継続して受講する場合は気を付けて下さい。
  - ・本学の授業科目の内容・計画を記載した令和 6 年度のシラバスは、3 月 22 日（予定）より本学のホームページで閲覧できます。（それ以前は、令和 5 年度版をご参考ください。）
- 希望する科目を選択する際の参考にしてください。

#### 5. 開講キャンパスについて

- ・科目により開講キャンパスが異なりますので、「開講科目一覧表」にて確認してください。
- ・大学院の授業は、静岡草薙キャンパスでの開講となります。

#### 6. 履修単位の上限

履修を許可する単位数は、学部では年間 24 単位以内、大学院では年間 12 単位以内とします。

#### 7. 出願期間

令和 6 年 3 月 18 日（月）～令和 6 年 3 月 26 日（火） ※必着

- ・持参の場合は、【9.出願書類提出先・問い合わせ先】に提出してください。
- ・窓口受付時間は、平日 8:45～16:30 です。
- ・一度受理した書類・入学検定料・学納金等は、いかなる理由があってもこれを返還しません。
- ・平日 9:00～17:00 の間で連絡が取れる電話番号を必ずお知らせください。（書類の記載内容についてご連絡させていただく場合があります。）

## 8. 出願方法

- ・下記出願書類をすべて揃えてご提出ください。（令和5年度からの継続出願者については、③④⑥の提出の必要はありません。）
- ・新規で出願される方は、出願期間内に入学検定料を出願者本人名義で振り込んでください。

### 【出願書類】

- ① 科目等履修生願書・履歴書（本学所定の用紙）捺印もれのないように提出してください。  
写真添付（縦 4.0 c m × 横 3.0 c m、写真裏面に氏名を記入してください。）
- ② 健康診断書
- ③ 最終出身学校の卒業証明書若しくは修了証明書又は在籍証明書 ※新規出願の方のみ
- ④ 学生証・学籍簿作成資料（本学所定の用紙） ※新規出願の方のみ  
写真添付（縦 4.0 c m × 横 3.0 c m、写真裏面に氏名を記入してください。）
- ⑤ 科目等履修生 受講届（本学所定の用紙）
- ⑥ 入学検定料 10,000円 ※新規出願の方のみ  
\*振込みの際は、出願者本人名義で振り込んでください。  
\*新規出願の学校法人常葉大学の在学生・院生・卒業生は半額となります。  
\*納付書のコピーをご提出ください。

#### 【入学検定料振込先】

静岡銀行 呉服町支店 普通口座 0907531  
常葉大学 科目等履修生 代表 野中 繭 (ノカ マ)

「電信扱」が利用できる金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局を除く）から振り込んでください。

- ・外国人留学生の方は、①～⑥に加えて⑦～⑪も併せてご提出ください。
- ⑦ 学部に出願する場合・・・「日本語能力試験合格証明書」（N2以上）または「日本留学試験成績証明書」（200点以上）  
大学院に出願する場合・・・「日本語能力試験合格証明書」（N1）
- ⑧ 住民票
- ⑨ 在留カードのコピー（表・裏）
- ⑩ 出願理由書
- ⑪ その他、本学が必要と認めた書類

※外国人留学生の方は、日本人の連帯保証人同伴の面接を行ないます。

※毎回授業日の授業時間前に教務課窓口にて、出席管理のためサインをしていただきます。

※受講許可が下りた場合、在留ビザを「留学」へ変更してください。

## 9. 出願書類提出先・問い合わせ先

### 【静岡草薙キャンパス開講科目】

常葉大学・常葉大学短期大学部 静岡草薙キャンパス 教務課  
〒422-8581 静岡市駿河区弥生町6-1  
TEL：054-297-6100（代表）／FAX：054-297-6101

### 【静岡瀬名キャンパス開講科目】

常葉大学・常葉大学短期大学部 静岡瀬名キャンパス 事務課（教務担当）  
〒420-0911 静岡市葵区瀬名1-22-1  
TEL：054-263-1125（代表）／FAX：054-263-2750

## 10. 選考

- ・書類選考・面接等により総合的に審査し、可否を通知します。面接は受付後から4月上旬までを予定しています。書類受付後、学内スケジュール調整の上、面接日をお知らせします。面接日の指定はできません（本学指定日）。

## 11. 担当教員の承認

初回授業で、担当教員に「科目等履修生履修科目・受講許可カード」に許可印を受けてください。カードは受講許可後にお渡しします。

## 12. 入学手続

- ・受講許可を受け取った方は、入学手続期間内に学納金を納入し、手続書類を提出してください。
- ・納入の期間・方法等については、受講許可通知の際にお知らせします。

## 13. 学納金

- ・学納金は、請求書が届いてからお支払いください。
- ・お支払い方法は、請求書にてご案内いたします。  
新規の方 … 入学金 + 授業料 + ICカード代  
継続の方 … 授業料 + ICカード代
- ・学校法人常葉大学の在学学生・院生・卒業生は、入学金・授業料が半額となります。

入学金	授業料（1単位につき）			ICカード
	講義科目	演習科目	実技・実習・実験科目	
22,000円	15,000円	15,000円	33,000円	2,000円

※実験・実習、その他教育に必要な費用は、別にこれを徴収することがあります。

#### 14.科目等履修生証の交付

授業料等の納付が完了された方には科目等履修生証を交付します。受講の際は必ず携帯してください。

#### 15.教科書

- ・教科書は、受講が許可されてから購入してください。
- ・受講を認められた科目に指定された教科書がある場合は、各自で書店やネットなどを利用して購入してください。
- ・教科書は、常葉大学HPの令和6年度版シラバス画面で確認してください（3月22日以降公開予定）。

【常葉大学HP】<https://www.tokoha-u.ac.jp/>

ホーム画面下部 → 電子シラバス → 静岡キャンパス → 講義から検索

#### 16.休講・補講

- ・休講・補講の場合、個別連絡はいたしません。本学ポータルにてご確認ください(ポータルサイトの操作方法は、受講許可後にお知らせします)。

#### 17.成績等

- ・期別試験終了後にポータルサイトにてご確認ください。
- ・「成績証明書」が必要な場合は、発行手数料がかかります。教務課窓口にて受け付けます。

#### 18.注意事項

- (1) 履修期間（6か月又は1年）は、願い出により継続できます。
  - (2) 入学金について
    - ① 本学の複数のキャンパスへ出願する場合（新規）の入学金は、いずれか一か所に振り込んだ上で、必ずその旨を出願書類提出先に申し出てください。
    - ② 学科及び研究科にかかわらず、継続して出願する場合は、入学検定料及び入学金は不要です。（異なるキャンパス間での継続も含む）
- ※継続して出願する場合とは、引き続き次の学期又は次の年度に出願する場合をいいます。

## 19. 台風等による注意報・警報等発令時の本学の対応

### (1) 気象庁発表

・大雨・洪水・強風注意報、大雨・洪水警報：原則、平常どおり授業を実施します。自宅周辺の安全を確認しながら、登校してください。

・暴風警報：静岡県中部南または中部北において、暴風警報が午前7時の時点で発令されている場合は、1・2限の授業は休講となります。また、午前11時までに解除されていない場合は、終日休講となります。

※自宅や自分の通学路を含む地区に警報が出ている場合は、安全に十分配慮し、自宅待機とするなどの安全策を講じてください。なお、通学が可能になった後は「公欠届」の手続きを取ってください。

・特別警報：静岡県中部南または中部北において、特別警報が午前6時の時点で発令されている場合は、授業は終日休講となります。

※自宅や自分の通学路を含む地域に特別警報が発令されている場合は、安全に十分配慮し、自宅待機や近くの安全な場所への避難等の安全策を講じてください。なお、通学が可能になった後は「公欠届」の手続きを取ってください。

### (2) 市長または町長が発令

・避難指示：キャンパスが位置する地域において、避難指示が午前6時の時点で発令されている場合は、1・2限の授業は休講となります。また、午前11時までに解除されていなければ、終日休講となります。

・緊急安全確保：キャンパスが位置する地域において、緊急安全確保が午前6時の時点で発令されている場合は、授業は終日休講となります。

※自宅や自分の通学路を含む地域に「緊急安全確保」あるいは「避難指示」が発令されている場合は、安全に十分配慮し、自宅待機や近くの安全な場所への避難等の安全策を講じてください。なお、通学が可能になった後は「公欠届」の手続きを取ってください。

## 20. その他

・特別に連絡することがある場合は、大学ポータルサイトに掲載します。ポータルサイトをよく確認するようにしてください。

・本学の図書館及び食堂を利用することができます。(科目等履修生証携帯)

・自家用車での通学はできません。自転車・バイク又は公共交通機関をご利用ください。

自転車・バイク通学を希望される方は、登録費用がかかります。(希望される方は、入学手続きの際に【出願書類提出先・問い合わせ先】にお申し出ください。)

・科目等履修生が、本大学の諸規程に反する行為又は本学の秩序を乱したと認められる行為をした場合は、受講の許可を取り消します。

・科目等履修生は、学生割引乗車券・通学定期券の購入は出来ません。

## 21. 保険の加入について（ご案内）

本学の学生は教育研究活動中に生じた不慮のケガや災害を補償するために「学生教育研究災害傷害保険」（略称「学研災」）に加入しています。

また、教育研究活動中に生じた損害賠償を補償するために「学生教育研究賠償責任保険」（略称「学研賠」）に加入しています。

科目等履修生の保険の加入は任意ですが、授業に実験・実習を含む場合や学外実習を含む場合には加入をお勧めします。加入を希望される場合は、入学手続きの際に【出願書類提出先・問い合わせ先】にお申し出ください。保険料等についてご案内いたします。

学校法人 常葉大学

個人情報保護方針

本法人では、園児・児童・生徒・学生・患者並びに教職員の個人情報の取扱いについて個人情報保護規程を定め、個人情報の適正な管理と保護に努めます。

－個人情報保護に関する宣言－

どのような目的で個人情報を取得し、取得した個人情報をどのように利用するかをできる限り明確にします。

個人情報の漏洩防止と安全管理のため、組織体制を整え、意識の啓発及び取扱いに関する教育・訓練に努め個人データの取扱いに関する技術的・物理的措置を講じます。

本人の同意のもと、個人情報を委託先又は第三者に提供するときには、それぞれの安全管理責任を明確にします。

本人から保有個人データの開示を求められた場合には、教育・医療活動に与える影響を勘案し開示します。

個人情報保護のための内部管理体制（コンプライアンス・プログラム）の継続的改善に努めます。

2017年9月29日

（一部改正）

学校法人 常葉大学

理事長 木宮健二